

令和2年11月

新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う各委託業者様及び取引業者様の
各施設入館時のご協力について

晩秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

常日頃から当事業団の運営に関しましては、ご指導ご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、全国的に新型コロナウイルス感染症の陽性者数が増加傾向にあるとともに、川口市内では、大規模クラスターの発生を含む介護事業所での感染も増えてきております。当事業団におきましても、常日頃から新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めているところではありますが、改めて感染拡大防止する観点から、下記の通りとします。各施設入館時の際は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、感染状況等の社会情勢に変更があった場合は、変更が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。

①（基本的な対策）

(1) 郵送やFAX、電話等で対応できる場合は、各施設での入館を控えてください。

②（各施設へ入館する場合）

- (1) 検温を実施し、発熱または風邪の症状がある方等体調の悪い方は、来館をご遠慮ください。
- (2) 来館の際にはマスクの着用及び手指消毒をお願いします。
- (3) 館内での密集、密接状態に留意してください。
- (4) 館内ではマスクを着用し、概ね2メートルのソーシャルディスタンスを確保してください。
- (5) 手洗い、うがいを励行してください。
- (6) 物品の受け渡し等は、玄関の出入口でお願いいたします。

③（サンデピアについては、上記事項の他に）

- (1) 来所者名簿がありますので、日時、氏名、人数、訪問先等の記入をお願いします。
- (2) 平日の日中は正面玄関より、夜間、土日祝日は夜間受付より入館してください。
- (3) エレベーターは使用しないようお願いします。やむを得ず使用する場合は、小型（左側）を使用してください。
- (4) トイレは使用しないようお願いします。やむを得ず使用する場合は、正面入って

右側のトイレを使用してください。

- (5) 保守点検、修繕及び事業運営に係る業者等については、入館証をお渡しします。館内では携帯してくださるようお願いいたします。

何か不明点がございましたら、本部事務局施設係までご連絡をお願いします。

川口市社会福祉事業団 本部事務局施設係 048-229-0127